

令和7年8月20日

報道機関各位

青森県観光交流推進部観光政策課長

八甲田大岳山頂にある標識の標高表示の変更作業を行います

県では、国土地理院が令和7年4月1日に発表した全国の基準点の標高成果の改定により、八甲田大岳の標高が変更となったことから、下記のとおり八甲田大岳山頂にある標識の標高表示の変更作業を行うこととしたので、お知らせします。

なお、作業後に、作業の様子についての写真を提供することが可能ですので、必要な場合は申し込みをお願いします。

記

1 日時

令和7年8月22日（金）11時15分から

2 場所

八甲田大岳山頂

3 内容

(1) 標高表示 1, 585mから1, 584mに変更

(2) 作業内容 「1, 584m」と表記されたアルミ板（縦80mm×横350mm）を現在の表示箇所の上に被せてビス止めします。

(3) 作業時間 30分程度

4 取材について

(1) 取材申込

取材を希望される場合は、8月21日（木）15時までに観光政策課宛にメールで御連絡ください（メールアドレス kanko@pref.aomori.lg.jp）。

※ 会社名、取材人数、取材代表者の氏名と緊急連絡先をお知らせください。

(2) 集合時間等

8月22日（金）11時までに、八甲田大岳山頂の標識付近に直接お集まりください。

(3) 中止の連絡

天候不順等により作業を中止する場合は、当日の8時までに取材代表者の緊急連絡先に連絡いたします。

また、当該日程以降に作業を行う場合は、投げ込みはしませんので、御了承ください。

(4) 写真提供の申込

写真の提供を希望される場合は、8月21日（木）15時までに観光政策課宛にメールで御連絡ください（メールアドレス kanko@pref.aomori.lg.jp）。

※ 会社名、担当者名、電話番号、メールアドレスをお知らせください。

報道機関用提供資料（連絡先）	
担当課	観光交流推進部観光政策課
担当者	課長代理 木村 圭一
電話番号	代表 017-722-2111（内線4716） （緊急連絡先）090-5591-8024
報道監	観光交流推進部報道監 理事 藤森 洋貴（内線4701）